



平成4年5月遷定子市

平成13年8月現在

アザリエ第一自治会 建築申し合わせ

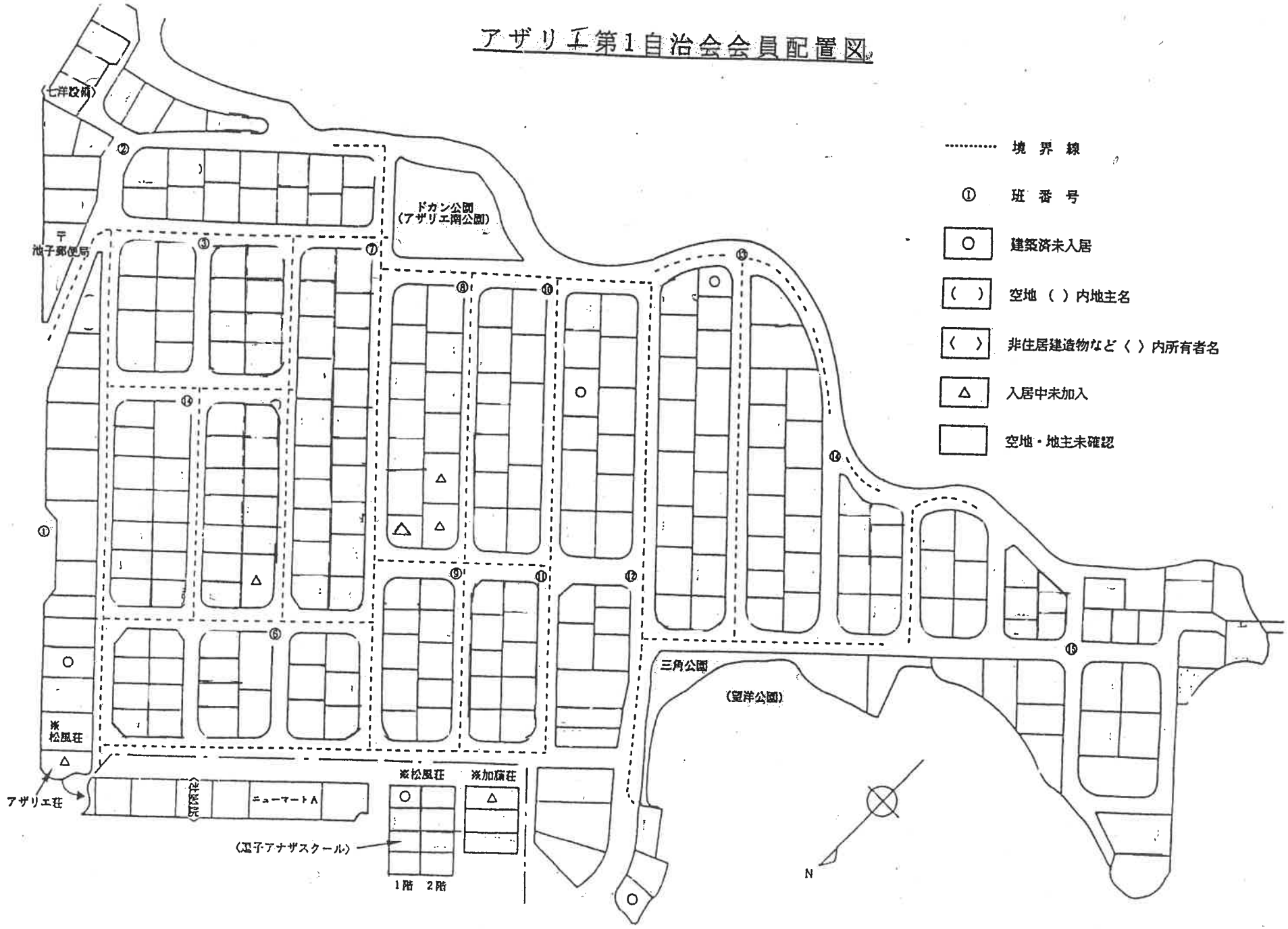
私達アザリエ第一自治会では「明るく住みよい住環境」という申し合わせに基づいて、自治会区域内の第一種住居専用地域における建築物の新・増改築に際しましては、その位置、構造、用途などの基準を決めて、お互いに近隣の住環境を阻害しないようにしながら、住宅地としての環境を尊重することを目的にして、次のような事項を取り決めましたので、ぜひとも守っていただくようお願いいたします。

1. 建物は一区画内住宅専用に、一戸建てを原則として、共同住宅はもちろんのこと、営業用の連棟も避けること。（一部商店地域をのぞく）
2. 土地の一区画の分割を極力避けること。
（土地面積が30坪(100㎡)未満の土地への建設不可）
3. 建物の高さは地上8m以下とすること。
4. 隣家の日照をできるだけ保護するため、建築に当たっては隣接地からの距離、位置、屋根の形態を配慮すること。
5. 灯油などを使用するボイラーやクーラーなど、低周波音・騒音・悪臭その他の公害のおそれのあるものは、隣接住民の迷惑にならないように、位置や構造、規模を考慮して設置すること。
6. 本申し合わせ適用範囲はアザリエ第一自治会区域内とするが、隣接辺緑法地をも考慮いたしたし。

（なお、この申し合わせは既存の建物の改善を求めるのではなく、将来の新築、改築する場合に守っていただくためのものです。）

註：アザリエ第一期分譲宅地は購入時に於いて売却人、北信土地（株）と購入者間で取交わした別添承諾書写の通り、第1項にて既に共同住宅不可と明記されている。

アザリエ第1自治会会員配置図



- 境界線
- ① 班番号
- 建築済未入居
- () 空地 () 内地主名
- < > 非住居建造物など < > 内所有者名
- △ 入居中未加入
- 空地・地主未確認

七津政府
池子郵便局
アザリエ荘
松風荘
新加麻荘
退子アナザスクール
ニューマートA

ドカン公園
(アザリエ南公園)

三角公園
(望洋公園)

松風荘
新加麻荘
1階 2階

